



日乗連ニュース

ALPA Japan NEWS

発行: 日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan
幹事会

〒144-0043
東京都大田区羽田5-11-4
フェニックスビル
TEL.03-5705-2770
FAX.03-5705-3274

www.alpajapan.org

Date 2005.06.08 No. 28 - 33

エアーニッポン、賃金協定の破棄予告の撤回

日乗連の団結が経営提案をはねかえす！

エアーニッポンでは賃金の切り下げ提案を受けながら交渉を続けてきましたが、経営は本年4月26日に「協定の破棄予告」を「内容証明郵便」で組合に送りつけてきました。その中身は、勤務協定も含む、賃金に関する20の労使協定の破棄という内容でした。ANK乗員組合闘争委員会では、これらの労使姿勢を問題視し6月1日のストライキを通告、破棄予告の撤回を勝ち取りました。

これまでの経緯

- 15年10月10日 会社から賃金提案を提示される
ACAの暫定賃金協定と酷似した提案であり、賃金水準93.7%
- 16年9月17日 会社から修正提案を受ける（職務手当・変動手当のUP）賃金水準96.5%
- 17年3月10日 会社から再修正案を受ける（職務手当・変動手当のUP）
賃金水準99.1%～104.2%（飛行時間で変動）
水準削減コンセプト無し、しくみの変更を必要と経営は発言
- 4月26日 労働協約類の破棄予告送付（組合は受け取り拒否）
- 4月28日 労働協約の破棄予告の内容証明を送付
- 5月8日 組合は受け取り拒否するも90日後から破棄できると会社は判断する。
- 5月17日 労使関係正常化のため、協定破棄の撤回を団体交渉で求めるが、姿勢に変化無し
- 5月27日 6月1日のストライキを通告する
- 5月30日 日乗連加盟全組合へ抗議電報発信依頼、即日実施
- 5月31日 経営は解約予告の破棄

今回、エアーニッポン経営の破棄予告は、労使関係を根底から覆す問題のある行動でした。しかしながらその姿勢を反省し、話し合いによる問題解決によって労使関係を構築していくということを決断させたのは大きな成果であると思います。日乗連及び加盟各団体からの抗議電報も、この問題を産別として大きく捉え、解決に向け貢献していると考えられます。各組合の迅速なご協力有り難うございました。今後とも、各組合の問題も航空全体の問題とした視点を忘れずに、日本の乗員の地位向上に向け団結を強化していきましょう！

